# auでんき(高圧)の消費税増税後の請求について

2019年10月1日からの消費税率変更にともない、以下の対応を実施します。

#### 1 料金単価について

## 変更後基本料金単価(消費税10%)

・・ [ {現基本料金単価(消費税8%)÷1.08} (※小数点第3位以下切り捨て)×1.10] (※小数点第3位以下切り捨て)

#### 例) 現基本料金単価(消費税8%) 1,500.00円の場合

1,500.00円÷1.08=1,388.888(小数点第3位以下切り捨て)⇒1,388.88 1.388.88円×1.10=1.527.768(小数点第3位以下切り捨て)⇒**1.527.76** 

## 変更後電力量料金単価(消費税10%) および燃料費調整の基準単価

みなし電気事業者(電力会社)と同じとする

#### 例) 東京電力エナジーパートナーの業務用電力

単位(kWh)	消費税8%	消費税10%
夏季	17.05円	17.37円
その他季	15.94円	16.24円

※ 消費増税後の基本料金単価、電力量料金単価については、ご契約者住所へ郵送 にて個別でご連絡いたします。(2019年10月末頃に到着予定)

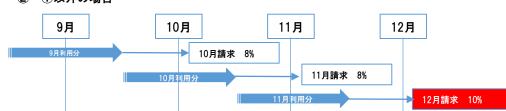
### 2 増税後の単価の適用時期について

上記の適用時期については以下の通りといたします。

## ① 検針日が1日の場合



#### ② ①以外の場合



※ 11月請求分以降に(増税前の)制限中止割引や工事代金請求が含まれる場合は12月請求分でも消費税8%を適用する可能性があります